

令和元年度第 1 回入札監視委員会の審議概要

開催日時 令和元年5月29日（水）午前10時00分から午前11時40分まで
場 所 仮本庁舎3階 厚生委員会室
出席委員氏名 田中 幸輔 委員長
 立山まき子 委員
 椎屋 恵美 委員
 牛草 敏憲 委員
審議対象期間 平成30年10月 1日～平成31年 3月31日
対象工事件数 61本
抽出審議案件 5本

質 問	回 答
<p>抽出審議工事 1：井ノ口第二水源地自家用発電施設整備工事</p> <p>(1) どのような理由で追加工事が必要になったのか教えてください。</p> <p>(2) 自家用発電機は電気で動くのですか。</p> <p>(3) 第一水源地にも自家用発電機はつけてあるのですか。</p> <p>(4) 第一水源地と第二水源地の供給率はどちらが大きいですか。</p> <p>抽出審議工事 2：睦橋下部工補修工事</p> <p>(1) 胸川の河川管理者はどこですか。</p>	<p>報告事項について 入札・契約の手続きの運用状況の報告について</p> <p>(事務局から入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) 発注段階ではメーカー指定をせず、設計書では発電量を示し、図面は参考図としていました。各メーカーにおいて規格が多少異なるため、発電機への電線つぎ込み部分で微調整が出てきました。</p> <p>(2) 重油で動きます。通常時は機能しませんが、停電したときに自動で切り替わりません。</p> <p>(3) 現在、つけておりません。今後つける予定です。</p> <p>(4) 第二水源地の方が供給率は大きく、農免道路より北側の井ノ口町、合ノ原町、鬼木町、願成寺町に供給しています。ちなみに、第一水源は上原田地区に供給しています。</p> <p>(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) 熊本県です。</p>

<p>(2) 工期延長の理由の中に漁協との協議とあるが、協議をしなければならぬ理由は何ですか。</p> <p>(3) 橋脚部の下の方は、川をせき止めてから工事をされたのか。</p> <p>(4) 今回の工事は、地震等の影響で補修工事を行ったのか。</p> <p>(5) 落橋防止システムとはどのようなものですか。</p> <p>(6) 工事期間中は橋の上は通行止めにされたのですか。</p> <p>(7) 変更契約をするための協議中は、工事は止まっているのですか。</p> <p>(8) 球磨川漁業協同組合との協議は、どの段階でされているのですか。</p>	<p>(2) 球磨川漁業協同組合が胸川に鮎や鰻の稚魚を放流しているため、協議をしていますが。</p> <p>(3) 川をせき止めてはおりません。まず、大型の土のうで橋脚部を囲み、入ってきた水をポンプで外に排出をしながら、工事をしました。</p> <p>(4) 現在、市が管理する橋梁が291橋あります。すべて5年に一度点検を行うようになっており、老朽化が進んでいるところから補修工事をしている状況です。</p> <p>(5) 金属製の部品を橋脚に設置し、橋脚の幅を広がることで、地震等が発生した場合に橋げたが落ちるのを防ぐためのものです。</p> <p>(6) 資材を搬入する場合には、一時的に通行止めを行いました。</p> <p>(7) 協議内容になっている部分は決定するまで工事を進められないので、それ以外のところを進めてもらいます。</p> <p>(8) 基本的には工事に入る前に協議をしていますが、施工してみないとわからないところもあるので、その都度協議をして進めています。</p>
<p>抽出審議工事3：コワーキングスペース整備工事</p> <p>(1) 床に人工芝が敷かれているが、これは設計業者が推薦されたのか。</p> <p>(2) このスペースは土足禁止になるのですか。</p> <p>(3) 国の補助事業とのことですが、どれくらいの補助があるのですか。</p>	<p>(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) 設計業者からのアドバイスにより、床に人工芝を敷きました。</p> <p>(2) 今後の管理を考えると、土足禁止の方がいいのですが、検討中です。</p> <p>(3) 設計のアドバイザーについては、国から2分の1、工事については、県から2分</p>

<p>(4) 照明はむき出し、天井は素地のコンクリートになっているのが、今の流行りですか。</p> <p>(5) このスペースはいつから利用できるのですか。</p> <p>(6) どのような方が利用されるのですか。</p> <p>(7) 料金はどのようになるのですか。</p> <p>(8) テントがあるので、宿泊はできるのですか。</p>	<p>の1の補助があります。なお、補助金は実績に基づいて申請します。</p> <p>(4) 事業費を抑えるという意味もありますが、意匠的にも元の下地を出して、少し天井を高くオフィスを明るくするように改修をしました。</p> <p>(5) 供用については、7月中を予定しています。</p> <p>(6) 地元の事業者、学生、外部からビジネスで来られた方等が仕事をしたいというときに利用してもらうことを想定しています。</p> <p>(7) 料金体系としては、3時間、6時間、1日の3段階あって、3時間で500円、1日で1,000円と考えています。</p> <p>(8) 宿泊はできません。テントはインテリアと考えていただければと思います。</p>
<p>抽出審議工事4：人吉東小学校東側ブロック塀の撤去及びフェンス新設工事</p> <p>(1) 大阪北部地震に伴うブロック塀の改修とあるが、3年前の熊本地震では影響がなかったのか。</p> <p>(2) ブロック塀の耐用年数はどのくらいですか。</p> <p>(3) 検査の結果、学校施設では1箇所とのことですが、その他で該当するところはなか</p>	<p>(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) これまで熊本地震や台風等の災害がありましたが、ブロック塀としての機能は果たしておりました。大規模地震によりブロック塀が倒壊する可能性があるという判断基準が大阪北部地震の時にできたため、学校施設に存在する、すべてのブロック塀の安全性の検査を実施しました。その中で唯一、基準を満たしていなかったのが、人吉東小学校東側ブロック塀でした。</p> <p>(2) 一般的に15年くらいだと思います。</p> <p>(3) 東小学校の北側のブロック塀は基準を満たしているのですが、令和元年度にフェン</p>

<p>ったのですか。また、改修に補助金はあるのですか。</p> <p>抽出審議工事 5 : 人吉市庁舎建設屋外附帯工事 (外構 I 期)</p> <p>(1) 新市庁舎本体工事が予定どおりに着手できていれば、小永野第一雨水幹線の取替も併せてできていたのですか。</p> <p>(2) 旧小永野第一雨水幹線は撤去されたのですか。</p>	<p>スに入れ替える予定としています。また、1 m 当たり 8 万円の補助金が交付されます。</p> <p>(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) 小永野第一雨水幹線については、下水道課で管理されている構造物になりますので、当初から本体工事とは分離して発注するものです。</p> <p>(2) まだ残存しております。撤去については本体工事の基礎工事部分と重複するため、本体工事に引き継ぐこととしております。しかしながら、入札不調等で本体工事に着手できておらず、雨で水がたまる状態にあり、万が一の越水を防ぐため、第 2 回目の変更理由にある仮排水工事と仮設ポンプ設置の追加変更を行っております。</p>
--	--